

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	総合政策部	防災危機管理課	コロナ禍での避難所運営について①	新型コロナ感染対策を取りながら避難所を運営するうえでの課題として、令和2年7月豪雨で被害の大きかった熊本、福岡、大分、岐阜の4県の避難所を対象に行ったアンケートにおいて、三密対策を取った結果、避難者の受け入れを拒否せざるをえない避難所があったと思われる報道を目にした。 花巻市におけるコロナ禍での避難所運営に向けたマニュアルなどの整備状況についてお聞きしたい。 また、八重畑振興センターが避難所になった場合、避難者の受け入れ人数や避難スペースの配置、スタッフ等の配置はどのようになるのか。	災害の際に避難する施設等は「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の2種類あり、指定緊急避難場所は、災害が発生又は発生する恐れがある時に最初に避難する場所。1日か2日程度の短期間生活する場で八重畑地区は「八重畑振興センター」を指定しており、また、指定避難所は、災害が過ぎた後、家屋が損壊するなどして自宅に戻れない方が長期間避難生活を送る施設で「八重畑振興センター」と「八重畑小学校」を指定している。 指定緊急避難場所及び指定避難所における新型コロナウイルス感染症対策は、国の通知や岩手県中部保健所の助言を参考にしながら、「指定緊急避難場所における感染症対策の指針」を本年6月に策定し、避難する住民と従事する市職員の感染対策及び体調不良者への対応のほか、必要な物品などを定めている。なお、この指針は、6月以降に出された国の通知や岩手県が作成した「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営ガイドライン」など新しい情報が入る都度、更新している。 この指針では、避難者の受付では体温測定を実施し、熱があるなど体調不良者は別室へ案内し、保健師が健康状態の確認を行うことにしている。保健師の派遣については、健康づくり課と連携体制を整えており、また、滞在中に体調不良になった場合は、必要に応じて救急搬送を依頼すること等を定めている。 さらに、避難者には「マスク着用」「手指消毒」「咳エチケット」「適切な距離を保つ」等の基本的感染予防を徹底させること、一般避難者と体調不良者がそれぞれの区域に立ち入らないこと、体調不良者の部屋に入った職員は靴の履き替えやマスク等を交換すること、屋内用テントやダンボールベッド使用の優先順位など実施すべき事項や施設を定期的に消毒し清潔を維持することについても定めている。
1	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	総合政策部	防災危機管理課	コロナ禍での避難所運営について②	新型コロナ感染対策を取りながら避難所を運営するうえでの課題として、令和2年7月豪雨で被害の大きかった熊本、福岡、大分、岐阜の4県の避難所を対象に行ったアンケートにおいて、三密対策を取った結果、避難者の受け入れを拒否せざるをえない避難所があったと思われる報道を目にした。 花巻市におけるコロナ禍での避難所運営に向けたマニュアルなどの整備状況についてお聞きしたい。 また、八重畑振興センターが避難所になった場合、避難者の受け入れ人数や避難スペースの配置、スタッフ等の配置はどのようになるのか。	また、本指針で定めた感染症対策の具体的な手順については、花巻市医師会、花巻市歯科医師会及び花巻市薬剤師会の助言をいただきながら、指定緊急避難場所の開設・運用・閉鎖まで、市職員が現場で行動する内容をチェックリスト形式で作成した「避難所連絡員の行動チェックリスト」に手順を定めたほか、「指定避難所運営マニュアル」の見直しと新たに「指定緊急避難場所運営マニュアル」を作成した。これらのマニュアルでは、上記の感染症対策に加え、緊急的に短期間の避難を行う指定緊急避難場所では、熱があるなどの体調不良者を収容する療養室を設置すること、長期間の避難を行う指定避難所では「濃厚接触者」「発熱者」「要配慮者」「妊産婦」の専用の部屋を設けること、避難者の体調チェックを実施すること、特に体調管理については専門家である医師会と連携し協力をいただきながら取り組んでいくことなどを定めている。 避難者あるいは対応している市職員に新型コロナウイルス感染者が生じた場合の対応については、岩手県のガイドラインでは「感染者は軽度者であっても一般の避難所に滞在することは適当ではない」ため、市町村からの情報提供により「県が指定病院へ搬送」することになっている。したがって、感染者が生じた場合は、市が派遣した保健師・看護師等が県に連絡するとともに、濃厚接触者を特定し、避難所の場合は専用の部屋へ隔離し、指定緊急避難場所の場合はリストを作成して一般避難者と接触しないよう呼びかけることとしている。また、自宅療養者(軽度者)が避難してきた場合は、別室に隔離して一般避難者と接触しないようにした上で、保健師等が県に連絡して対応していただくこととしている。 八重畑振興センターを指定緊急避難場所または指定避難所として利用する際の収容可能人数は、新型コロナウイルスの感染拡大前は1人当たりの床面積の基準を3.3㎡としていたが、感染症対策に配慮した新たな基準の4.0㎡で計算すると、多目的ホールと大会議室を使用する前提で、これまでの166人から116人になる。また、この116人とは別に発熱・体調不良者が発生した際の療養室として、小・中会議室に20名分のスペースを確保している。なお、昨年の台風19号での八重畑振興センターへの避難者は8名であった。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	総合政策部	防災危機管理課	コロナ禍での避難所運営について③	新型コロナウイルス対策を取りながら避難所を運営するうえでの課題として、令和2年7月豪雨で被害の大きかった熊本、福岡、大分、岐阜の4県の避難所を対象に行ったアンケートにおいて、三密対策を取った結果、避難者の受け入れを拒否せざるをえない避難所があったと思われる報道を目にした。 花巻市におけるコロナ禍での避難所運営に向けたマニュアルなどの整備状況についてお聞きしたい。 また、八重畑振興センターが避難所になった場合、避難者の受け入れ人数や避難スペースの配置、スタッフ等の配置はどのようになるのか。	さらに、116人を超える避難者がある場合は、隣の指定避難所である八重畑小学校での受け入れを考えている。なお、八重畑小学校は、大規模な洪水が見込まれる場合、新堀地区の住民の避難先として使用することを10月5日に八重畑地区の各自主防災組織の代表者に説明し、ご了解いただいたところである。小学校の収容可能人数は332人だが、状況次第では新堀地区から避難された方々が使用することが想定されることから、そのような場合の避難先の確保について今後検討することとしている。 因みに、国土交通省岩手河川国道事務所が平成28年度以前に設定していた八重畑地区の浸水想定区域(100年に1度の大雨が降った場合)の影響範囲は400名弱、平成28年に設定した1000年に1度(2日間で264mmの雨量、流域のすべてのダムが緊急放流し洪水が発生)の場合は550人であり、新堀地区の方が避難しない場合であっても八重畑振興センターと八重畑小学校の収容可能人数の合計448人を超えるため、風雨が強くなる前に避難情報を出し早めの避難を促すとともに、北上川の西側で収容数に余裕がある市総合体育館などを避難先としてバスなどによる搬送を検討しているほか、市内の旅館やホテルを避難所として活用するため岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合花巻支部と9月30日に協定を締結したところであり、避難方法について地区の皆様と意見交換する場を設けたいと考えている。 指定緊急避難場所に従事する市職員は、夜間休日は2人、平日日中は1人としているが、コロナ禍の状況で体温測定、消毒や換気などを徹底する感染症対策を立案すると体制に無理があることから、現在3名を増員して対応することを市役所内部で調整をしているところである。 いずれにしても、大規模な洪水が発生した場合の避難計画については、市が計画する避難方法のみならず、より安全な親戚・友人宅に避難する方法、さらに、新堀地区の方々が避難してくる場合の広報のあり方など、自主防災組織や住民の方々との話し合いが必要であると考えている。
2	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	総合政策部	防災危機管理課	避難情報を発令する区域の単位について	洪水のおそれがある場合などに市から自主防災組織に情報伝達があるが、避難を必要とする対象がコミュニティ地区単位となっている。川の直ぐ傍の地区もあれば、土砂崩れ等の危険地帯がある地区もあるなど、それぞれ特徴や違いがあるので、行政区単位での発令にできないのか伺いたい。	現時点では難しい。 防災危機管理課は9人位の体制で手分けして対応に当たっているが人が足りない。他の課に手伝ってもらうにも専門性があり難しい。専門性の中でマニュアルに沿って気象台や国土交通省岩手河川国道事務所など関係機関に連絡し情報を集めている。例えば、北上川の場合、四十四田ダムや御所ダムの水位や紫波など上流の水位を確認し、2時間後の花巻市の水位が避難を開始する基準に達するかを見極めている。北上川の流域として状況を捉えているので、行政区単位での発令については対応できない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	総合政策部	防災危機管理課	自治公民館を避難先として使用すること等について①	指定緊急避難場所に多くの住民がやみくもに集まってしまうと本当に避難しなければならない人が使えないと思う。一時的に自治公民館を活用するなどの指針があるのか伺いたい。 また、避難所に従事する市職員は3人が上限とのことだが、本部とのパイプ役が主な役割だと思う。10月26日のコミュニティ主催の防災訓練でダンボールベッドや屋内用テントの設営訓練をしたが、自主防災組織の仕事ではないだろうとの声もあった。ダンボールベッドや屋内用テントの組み立てなど、避難してきた住民や自主防災組織の役割などの指針があれば伺いたい。	洪水の浸水想定区域は川ごとに示されており、当然北上川の想定はできているが、北上川の支流についてはできていない所が多い。猿ヶ石川の浸水想定区域はできているが、稗貫川については大迫と亀ヶ森で水位を観測できるようになっていて、大迫を基準にして県がこれから作とのこと。稗貫川の浸水想定区域ができれば、稗貫川の洪水に備えた避難準備等の発令ができるようになるので、県に早く作ってもらいたいと考えている。 次に指定緊急避難場所に従事する市職員が3人では足りないという話はそのとおりだが、27箇所ある指定緊急避難場所に3人ずつで大体90人弱になり、さらに翌日の交替を含めると130から140人位になる。今後増員する予定だが、200人程度になる想定である。そのほか、災害時には、防災危機管理課は9人しかいないが、広報担当などの従事する職員は、本庁2階だけで40～50人、本庁全体では90～100人程度、支所にも何人かずつ配置すると市役所全体で300人を超える職員を配置しなくてはならない。これは洪水が発生してからではなく、避難勧告の前の避難準備・高齢者等避難開始の段階で集まらなくてはいけない。市の正職員は600人しかいないが、小さな子どもを持っていて家から離れられない人や介護をしている人、色々な事情で従事できない人が居るため、これ以上の人員を配置することは難しいことから、200以上ある自治公民館に市職員を配置するのは無理である。また、自治公民館を避難先とした場合にダンボールベッド、食糧、飲料水などの備蓄品を配達することは経験上難しいほか、自治公民館が浸水想定区域や土砂災害警戒区域内など危険な所もあるし、十分な感染症対策ができない場合もあることから、自治公民館に避難するよう市が案内することはできない。ただし、危険な場所ではなく、自ら物資の調達や災害対応が可能であれば、事前に防災危機管理課と打ち合わせしていただきたい。 指定緊急避難場所での避難してきた住民の役割については、市職員3人だけでは十分ではないので、ダンボールベッドの組み立てなどを地域の方々に手伝っていただけるよう、打ち合わせや訓練をお願いする場合もある。
3	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	総合政策部	防災危機管理課	自治公民館を避難先として使用すること等について②	指定緊急避難場所に多くの住民がやみくもに集まってしまうと本当に避難しなければならない人が使えないと思う。一時的に自治公民館を活用するなどの指針があるのか伺いたい。 また、避難所に従事する市職員は3人が上限とのことだが、本部とのパイプ役が主な役割だと思う。10月26日のコミュニティ主催の防災訓練でダンボールベッドや屋内用テントの設営訓練をしたが、自主防災組織の仕事ではないだろうとの声もあった。ダンボールベッドや屋内用テントの組み立てなど、避難してきた住民や自主防災組織の役割などの指針があれば伺いたい。	指定緊急避難場所における自主防災組織の役割については、安否確認や避難行動要支援者の誘導が主なもののだが、避難先では市職員が足りない状況や長期に亘る場合にダンボールベッドや屋内用テントの組み立て、指定避難所の運営などを自主防災組織にお手伝いいただく必要があると考えている。 防災対策監の言ったとおりで、災害が一旦止んでも家に帰れず避難が長期に亘る場合に指定避難所に移行し滞在していただくことになるが、自主防災組織の役割が大きくなる。予め話し合うとしても、どの様な組織や運営体制にするか具体的な事項はその段階で相談しながらになると思う。 なお、災害発生時の避難先である指定緊急避難場所については、予め十分に話し合っておかないと自主防災組織の方々も動けないので、十分に話し合う必要があると考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	総合政策部	防災危機管理課	自治公民館への啓発や訓練用のダンボールベッド等の配布と災害時の通信網について	先日の八重畑コミュニティの防災訓練でダンボールベッドや簡易テントの組み立てを実際にやってみて参考になった。できれば各自治公民館にモデル的にダンボールベッドやテントを1基ずつ配布して貰えないか。 震災時に通信網が途絶え大変な思いをしたが、現在の通信体制について教えていただきたい。	指定緊急避難場所へのダンボールベッドの備蓄は1000個を目標に配分中だが、自治公民館等については配布ではなく、先日のような防災訓練講話や一時的な貸出等で体験していただきたいと考えている。 震災時の通信体制については、防災ラジオで情報提供が可能であるほか、電話は指定緊急避難場所に設置する災害時特設公衆電話を使用することができる。 災害時特設公衆電話は、NTTが災害時に優先的に使える電話回線であり、避難所と振興センターにそれぞれ設置する事になっているもので、八重畑振興センターにも1台備蓄しており、避難所連絡員が設置することになっている。なお、この電話回線は発信のみで受信はできないが、自分の無事を連絡する等に使える。 このほかに振興センターでは公衆無線LANを提供しているほか、振興センターと本庁・総合支所間には無線で通信も可能である。様々な方法連絡手段を確保している。 指定緊急避難場所で個人の方が親戚等に連絡したい場合において制約があるかもしれないが、全く連絡ができず孤立することが無い体制にはなっている。 自治公民館での訓練への対応については、防災危機管理課が出向き一緒にできると良いのだが非常に忙しいので希望に沿えない場合もある。総合支所も含めて何らかの支援は考えるので問い合わせいただきたい。
5	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	健康福祉部	国保医療課	医療費助成の申請手続きの簡素化について	重度心身障がい者等の医療費助成給付申請についてのお願いだが、領収書を持って市役所の窓口で申請することになっているが、医療機関から市役所に申請書類を出していただけるように手続きを簡素化していただきたい。妊産婦や乳幼児の医療費助成もそうだと思うが、特に重度心身障がい者が医療機関へ行き更に市役所まで行くのは難儀だと思う。独居老人の場合はタクシーなど交通手段の自己負担も増えるので見直しをお願いしたい。	本人に申請書を持ってきていただくなくてはならない理由が分からないので、その理由を確認する必要があるが、特に理由がなければ、あらかじめ、市役所あての封筒をお渡ししておいて、それを受診した医療機関に出してもらおうという方法は考えられる。それは、確認させていただいて、可能であれば、そういう対応も考えたい。担当部に話して、打合せをする。 →11/6国保医療課から電話で説明済 ・医療費助成の取りまとめを行っている岩手県国保連合会の医療費助成システムを改修することにより、来年度(できるだけ早い時期)からは、医療機関窓口で手続きできなかった重度心身障がい者医療費助成の受給者についても、医療機関窓口で手続きができるようになり、市役所窓口での手続きは必要なくなる。 ・市役所窓口での手続きの必要がなくなるまでの間は、これまでも受け付けている郵送での申請をご利用いただきたい。 ・乳幼児や妊産婦等の医療費助成の現物給付の受給者は、医療機関窓口で受給者証を提示するだけで、医療費助成の給付を受けられるため、市役所窓口で手続きすることはない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	石鳥谷総合支所	地域振興課	空き家の樹木と市道の管理について	所有者(相続人)は東京方面に居るようだが空き家になっている建物があり、敷地内の樹木が茂って道路を塞ぎ自動車のすれ違いができない状態になっている。石鳥谷総合支所に何とかならないか尋ねたが、民法上私有地の樹木を勝手に伐採することはできないと説明された。2回目の相談では所有者に手紙を出していただいたことまでは確認している。 竹も生えており、地域の方々は冬に雪が降った場合の心配をしているので、対策について伺いたい。	本来、所有者ではない者が勝手に伐採等出来ないもので、所有者の住所が分かれば手紙を出して対処をお願いするのが良いと思う。本当に危険な状態であれば、木全体を切ることは難しいかもしれないが、緊急避難という事で最低限の枝を切る程度は可能かもしれない。 所有者と連絡が取れないのか、危険を排除する必要があるのかを確認しながら検討させていただく。 →石鳥谷総合支所地域振興課対応 所有者と思われる方に2度にわたり文書で樹木剪定等の処理をお願いしていたが回答がなかったため、空き家の周辺住民からの聞き取り等により他の親族への連絡を試みたところ、樹木剪定の依頼文を通知した方から電話連絡があった。「道路通行に支障があることは認識しているが、通行不能とは思っていない。花巻市内の業者から除伐の見積書を徴したが、高額なので他の業者からの見積合わせて除伐を検討する」との回答があった。市としては、地域の方々からの要望もあり、樹木の張り出しが原因で仮に交通事故が発生した場合、樹木の所有者に責任が問われることを伝え、対処を促した。 12/4 電話で所有者に実施の時期を尋ねたところ、本人が年明けに除伐を行う予定である旨の回答があった。 12月中旬に降雪の影響を所有者に伝え、本人から業者に除伐を依頼。 12/24 現地調査により除伐が完了していることを確認し、その旨発言者にお伝えした。
7	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	生涯学習部	生涯学習課	新花巻図書館整備基本構想の進捗について①	昨今、新聞報道で図書館の構想の話が出ている。昔、花巻市生涯学園都市構想というものを作って花巻地区全体を生涯学ぶことができる市にしようという話もあったと思うが、今の図書館構想についてどのような進捗になっているのかお聞きたい。	図書館整備の検討の経緯について説明すると、平成23年の段階で図書館を検討する委員会があり、どのような図書館を整備するか構想を作ったが、その時点では現在の総合花巻病院の所(旧厚生病院跡地)に整備しようと考えていた。しかし、土壌にヒ素が含まれていることが分かり、その除去費用が10億円位で、建物解体費用と合わせて15億円掛かることから頓挫した。 その後、花巻温泉病院が無くなるとの情報があり、花巻病院を新しくきちんとしておかなければ、総合病院が無くなる恐れがあることから、花巻病院の建替移転を進めるために立地適正化計画を平成28年に策定した。この計画は、国の基準に沿って人口密度や公共交通を基に都市機能誘導区域を定めたが、議会への説明は3回、住民説明は40回開催しながら、全国で3番目に策定した。都市機能誘導区域の範囲は、花巻駅の東側地域で1番遠い所は現在の花巻病院がある所であり、図書館や病院の移転に対し補助金が出るもの。新図書館は、市全体の中央図書館の位置付けではあるが、花巻地域の図書館でもあるので、街中が衰えないよう街中に補助金を貰いながら整備することをこの計画に謳った。 図書館の構想は、23年のアイデアをほぼ入れながら、例えば先人のための図書館、若い人たちの交流の場所、人の交流やバリアフリーなどの視点で、29年の段階では市民参画によるパブリックコメント、図書館協議会からご意見をいただきながら、都市機能誘導区域の中に作るとしたものである。 新図書館の場所は、立地適正化計画では、まなび学園周辺を想定していた。平成29年の段階では都市機能誘導区域内としており、その後、UR(都市再生機構)という政府の機構に花巻市が考えている場所を調査させ、平成30年6月頃に結果が示された。駅前のスポーツ用品店の店舗や駐車場のある場所、まなび学園の現駐車場、営林署跡地などを想定していたが、検討する中で新図書館をまなび学園周辺に整備した場合は、学生などが歩いて行くのに10分位掛かるため、歩道も含めた新しい道路の整備を検討したが、道路が急こう配になる部分があるなどの不具合や時間も要することが確認されたため困難と判断し、幸橋を通る現道に歩道整備する方が時間的にも現実的と判断した。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
7	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	生涯学習部	生涯学習課	新花巻図書館整備基本構想の進捗について②	昨年、新聞報道で図書館の構想の話が出ている。昔、花巻市生涯学 園都市構想というものを作って花巻地区全体を生涯学ぶことができる市 にしようという話もあったと思うが、今の図書館構想についてどのような 進捗になっているのかお聞きしたい。	前提として、現在の花巻図書館は花巻駅の西側で相当離れており、 利用者は60～70代の方が圧倒的に多く、次いでお子さん連れの女性 で、学生の利用は殆ど無い。60～70代の方の利用は大事だが、まなび 学園周辺に整備すると利用者は現状に近くなると考え、もっと若い人達 も簡単に行ける場所という点で市では駅前が良いと考えた。駅前に整 備する場合、駅前の駐車場を潰すと駐車場が不足するため、スポーツ 用品店の場所にお願できないかと考えJRと話し合いをした。 平成30年12月議会の段階では、スポーツ用品店の名前は出さないよ うJRから要請があり、駅東口のJR所有地についてJRと交渉することを 議会に説明し、新聞で大きく掲載され、翌年平成31年の施政方針にお いても同じ話をした際も新聞で結構大きく扱われた。平成31年1月の段 階ではJR本社から賃貸借のOKが出ていなかったが暫く待って貸せる との回答を得たので、令和元年12月議会の段階においてJR所有地を 賃貸借できること、翌年1月29日には市議会の皆さまに賃貸住宅との 複合化の話をした。その段階では、具体的な条件は全く決まっていな かったが、検討内容を話さないのは良くないと考え表明したものである。 その時点で、そして現時点においてものだが、賃貸住宅も何戸作ったら良 いのか、いくら掛かるのかも分からない。基本的に市の保証無しで民間 が銀行からお金を借りて賃貸住宅を作ってもらう前提の話である。賃貸 住宅を作るにあたって市が保証しないとした場合には、他の出資や 賃貸住宅の収入見込など事業計画がしっかりできあがっているか、その 事業が儲かるかどうかを銀行が判断することになるので、具体的な話 はできない状況である。 駅前への整備に反対の方の理由は、まなび学園の方が良い、駅前は 良くない、土地の賃貸は良くない、賃貸住宅との複合は良くないなど 様々である。 市としては、まなび学園周辺に整備した場合と駅前に整備した場合を 比較検討してみないと何とも言えないと考えていて、JRとしても具体的 な構想を説明しないと条件提示ができないという立場である。
7	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	生涯学習部	生涯学習課	新花巻図書館整備基本構想の進捗について③	昨年、新聞報道で図書館の構想の話が出ているが、昔、花巻市生涯 学園都市構想というものを作って花巻地区全体を生涯学ぶことができる 市にしようという話もあったと思うが、今の図書館構想についてどうい う進捗になっているのかお聞きしたい。	そこで、図書館の具体的な中身についてワークショップを開催し、意見 を出していただいた。各年代が参加して花巻駅周辺とまなび学園周辺 のそれぞれの場所に整備するとどうなるかを考えていただいた。まなび 学園の方は道路が良くない、夜は暗くて怖いなど、駅前だと駅の傍はう るさいとか立体駐車場は嫌だ、駅前も悪くはないが賃貸ではなく所有に して欲しいなど様々な意見があった。アンケートの結果としては駅前の 方が良いという人が多かったように思うが、それだけで決める訳にはい かないので、今後それを公表し、議会にも説明し意見を聴き、市民と十 分に話し合っていかなければならないと考えている。 市民参画のガイドラインがあり、基本計画や基本設計を作る際は、市 民参画の手続きを経ることが定められているが、現在は基本計画案も できていない段階なので、早くとも来年3～4月になるが試案ができた段 階で市民説明会やパブリックコメントを実施し、意見を募りながら図書館 協議会に諮ることとしている。 基本計画案を作るにしても立地場所も含めて市民の意見を聞かなくて はならないので、ワークショップの中身を咀嚼して議会に説明した上で、 11月末になると思うが市民との意見交換の機会を設けることにしてい る。 議会が実施したアンケートではまなび学園の方を望む意見が多かつ たようだが、ワークショップでは必ずしもそうではなかった。様々な理由 があると思うが、時間を要しても話し合いながら、拮抗した状態ではな く、大多数が良いとの考えに至った段階でコンセンサスを取りながら、具 体的な計画案を作っていきたい。その上である程度形式的になるかもし れないが、花巻市まちづくり基本条例に基づく市民参画の手続きを採り ながら進めてまいりたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	農林部	農村林務課	クマ対策について	八重畑地区は東側が山で山際にはリンゴ畑等が沢山あり、クマが出没する。クマ等出没のニュースは、出た場所や被害状況を知らせるものとなっている。クマが出没する辺りに田畑が有る方からは、どのような地域や状態だとクマが出るのか、どのような状態だと襲われるのかなど調査して参考になる情報が欲しいと言われ、私も同感だった。 多少時間が掛かっても良いので対策の参考になる情報の提供をお願いしたい。	今年、花巻市内でクマに襲われたのは、内川目と太田と湯口。内川目の詳細な状況は分からないが、農作業中に背後から襲われたと聞いている。おっしゃることは理解できるので、状況等の詳細を公表できるかを含め検討する。 昔は人間を見かけると怖がってクマは逃げたが、今は逃げずに襲うので本当に危険だと感じている。原因は不明だが、今年は28頭 ^(※) も駆除している。 ※懇談会後に2頭捕獲し、12/14時点30頭 「状況等の詳細を公表できるかを含め検討する。」の検討結果 ホームページを修正し随時情報提供することとした。(修正済み) 広報掲載については、注意喚起の記事を年2回(5/1、8/1)掲載しており、その際に併せて情報提供するよう検討する。
9	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課	市道八重畑幹線のガードレールの撤去について	数年前に地区要望に基づき設置して頂いたガードレールがあるが、設置前は事故が無かったが、設置後に物損事故が3件程発生している。 ガードレールが有ることで車同士のすれ違い時に支障があるので、地域住民は以前の状態になるよう撤去を希望している。現在、行政区長をしているが、私が区長のうちに何とかしたいので、対応をお願いしたい。	現場を確認し、建設部から対応を聞いて連絡する。 →石鳥谷総合支所地域振興課対応 本件は平成24年度土木施設要望で提出された案件であり、これを受け翌年度にガードレールを設置したもの。 当時の要望趣旨を確認したところ、ガードレールのほか側溝蓋を設置することで道路幅員を拡幅してほしいとの内容であったが、市では当該箇所の道路構造上側溝整備は不要と判断し、ガードレールのみ設置したものであった。(道路／法面／側溝という並びであるため、法肩にガードレールを設置。) 現地確認した結果、ガードレールを設置したため道路幅が1mほど狭くなったことが事故を誘発する原因になっていると考えられる。ガードレールの「撤去」が地域住民全体の希望とのことから、撤去する方向で検討している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	R2.11.2	市政懇談会	八重畑	教育部 生涯学習部	学校教育課 スポーツ振興課	教職員の多忙化と中学校の 部活動について	教職員の多忙化について沢山ニュースが出ているが、市教育委員会では中学校の部活動について、地域スポーツの一環として地域に戻すなど、どのような対応をしていくのか伺いたい。	教育委員会が所管する事項なので話し過ぎても差し障りあるが、私は中学校で野球をやっていて殆ど休みが無く、学校の先生がずっと指導に当たってくれていたが、当時は子供なので当たり前だと思っていた。生徒が部活動をするのは2年半だが、指導する先生は何十年もやっている。先生の息子さんは、子供の頃に父親に遊んでもらったことが無いと仰っていて、大変申し訳なかったと言ったことがある。 部活動は生徒の為になるが、学校の先生の生活が犠牲になるのは良くないと思うし、職業として教員が意外と人気が少ないのはそのような理由かもしれない。 文科省の基準に基づいて市教育委員会では、平日の1日と土日の1日は必ず部活動を休むよう指導している。しかし、それでも土曜か日曜の何れかは出ることなので大変な事である。平日は部活動の有無に関わらず授業を教えて働いた他に、土日のどちらかも部活動に出るので、先生の負担が大き過ぎるのは間違いない。休みを入れながら週5日の活動でも良いと思う。生徒達の勝ちたい、大会で優勝したいという気持ちや親御さんの応援したい、勝たせてやりたいという気持ちは十分分かるが、先生を犠牲にすることは出来ないし、先生の生活を守らなければと思う。 その上で、市では1校当たり1人位ずつ学校の先生以外に部活動指導員を任用・配置し、先生方が部活動の指導を休めるよう応援している。 他に考えなければならない事として、部活動の選択肢が減り、嫌々ながらやっている生徒もいるということ。少子化のため部活動の種類が減っているので、やりたくない部活動を選ばなくてはいけない、苦痛を感じながらの週5日の活動が辛いという生徒もいることを考えなくてはならないと思っている。
1	R2.11.6	市政懇談会	土沢	消防本部	総務課	消防団組織の再編見直しについて①	消防団組織について、市の考えを伺いたい。 令和2年3月に花巻市消防団組織等再編計画が示されたが、この計画を見ると単に数合わせ的な感があり、地域住民の意見が反映されていないと思われる。このことから下記の3点について伺う。 コミュニティ会議では、地域防災の観点から地域に密着した防災活動に寄与できる体制が必要と考えている。再編計画では、20分団1部と2部の統合となっているが、これが「即対応力・地域密着性」に優れている計画なのか見解を伺う。	【これまでの経緯】 消防団組織等再編計画については、R元年5月15日、田瀬振興センターにおいての第1回目説明会から、最終の11月28日八幡振興センターまで、全23個分団の各地域において、消防団長をはじめとする該当地域の副団長・分団長・地域振興課職員・消防本部職員が出向き、地域説明会を開催した。その後において、出席された地域住民、消防団員、消防後援会、行政区長等からの貴重な意見や要望等を踏まえ、修正を加え反映させた素案をR2年2月26日に開催された「第19回消防団組織等見直し委員会」に諮り、「花巻市消防団組織等再編計画」を成案とした。 再編計画は、各分団の部長以上と行政区長あてに配布し、計画内容について承認を得られたことを各分団長を通じて報告されていることから、各地域で検討された内容が反映されたものであると認識している。 地域特性を理解し、「即時対応力・地域密着性・要動力力」に優れた活動を行える組織が消防団であることから、再編計画は、持続可能な組織・防災体制を整えるための重要な計画である。 第20分団第1部(安俣)と第2部(北成島)は、第2次計画のR6～R10Iにおいて、統合が計画されており、これは、地元の第20分団消防後援会長、行政区長、コミュニティ会議会長との協議結果を反映させたものであるが、再編計画は、今後にも必要に応じて見直しを図ることとしている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	R2.11.6	市政懇談会	土沢	消防本部	総務課	消防団組織の再編見直しについて②	本来消防団は市民の暮らしを守るための市の組織と思われるが、本計画は市消防団が独自に進められているという見解であったが、市の考えが反映されていないのか。市の考えがあっても反映されていないものなのか伺う。	消防団は、消防組織法により市の条例に基づき設置され、消防団員は、非常勤特別職の地方公務員と規定されている。「花巻市消防団組織等再編計画」は、消防団の効率的な組織体制を構築し、地域防災力の充実を図るための計画であり、人的な再編とともに車両や屯所を含め効果的な運用、団員活動の見直し、団員確保等の指針となるものである。 なお、再編計画の策定主体は消防団であり、消防団自身が考え行動することを市が支援していくことが基本であると考ええる。 また、再編計画の推進についても消防団が主体となり市は、事務的な部分や関係者などその団体との調整等を図るとともに、消防団員が活動しやすい環境整備と負担軽減に取り組むことが、その役割であると認識している。
3	R2.11.6	市政懇談会	土沢	消防本部	総務課	消防団組織の再編見直しについて③	再編については地域のコミュニティ会議、行政区、自治会等地域住民との合意形成に努め推進するとあるが、市の見解を伺う。	再編は、消防団を中心として地域のコミュニティ会議、行政区、自治会等と協議を重ね進捗させていく計画であると理解している。しかしながら、これまでの各地域における歴史や伝統などを踏まえると、地域内すべてにおいての合意形成は時間を要するものであると考えるが、その中でも再編の是非について、これから地域の皆様と検討を重ね推進していくことが必要であると認識している。また、消防団員の成り手は年々減少し、本市消防団員の被雇用者の割合は約80%であり、平日日中の現場参集率が約20%となっている現状を踏まえ、今後においても消防団の再編を支援するとともに、各地域・団体からの協力と理解を得ながら、新入団員の加入促進に努めることが必要であると考ええる。
4	R2.11.6	市政懇談会	土沢	消防本部	総務課	消防団組織の再編見直しについて④	昨年の市政懇談会においても消防団再編計画について地域住民に意見を求めるべきとの話があったと記憶している。その際に消防後援会にも出向いて再編計画の見直しの意見を聴くと回答をもらっていた。その後の経過を伺う。	再編計画を成案とした経過については、各地域説明会を終えた後に分団長を通じ部長、行政区あてに計画書を配布しながら説明を加える予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により説明会を開催できなかったことから、計画書を各々に確認していただいた結果、分団長名にて地域から了承された旨、消防団長に報告がなされ、消防本部においてもその旨を確認したところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	R2.11.6	市政懇談会	土沢	健康福祉部	健康づくり課	花巻市のコロナ対策について ①	現在は市内に感染者が出ていない状況下にあるが、以下3点について伺う。 市内にもし感染者が出た場合、どのように対応するのか。	市内感染者が発生した場合の対応については、まずは感染拡大防止のために感染症予防法(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)に基づく様々な対応が必要となるが、感染症予防法における対応は都道府県知事が行うこととされており、当市においては岩手県中部保健所が対応することになる。 感染症予防法における市の役割として、知事からの指示があった場合に汚染された場所の消毒(同法第27条)、汚染された物品の消毒や処分(第29条)などが規定されている。 保健所が行う対応として、具体的には感染症患者の医療機関への入院調整、全国的には病院などの医療資源を確保するため軽症者や無症状者はホテルなどの宿泊施設へ入所してもらうこととなるが、岩手県においては感染症患者が少ない状況であり病床に余裕があることから、まずは感染症対応の設備のある病院へ入院の調整をすることとなる。さらに感染拡大防止のために、保健所による積極的疫学調査として、患者からの聞き取りによる濃厚接触者や接触者の調査、患者の行動歴などから感染経路の調査や必要に応じて出勤していた職場などで接触者の調査や消毒の指示を行うと伺っている。この調査で濃厚接触者あるいは接触者とされた方に対する速やかなPCR検査の実施なども保健所が行うこととなる。 当市としては、必要に応じてこれら保健所が行う調査等に積極的に協力するとともに、市民からの問い合わせや相談に対する対応、患者やその家族、関係者のプライバシーに十分に配慮して正確な情報の発信を行うことが必要であると認識している。 PCR検査において感染者が確認された場合については、花巻、北上、遠野地域においては3か所の病院で受け入れすることとなっている。仮に感染者が増加した場合は、原則は病院で受け入れしているが、状況によっては宿泊施設に入所することも想定している。場所は非公表である。現時点では保健所が中心となって行っている検査について、市では花巻市医師会の協力を得て外来センターを設置して検査を週2回行っている。
6	R2.11.6	市政懇談会	土沢	健康福祉部	健康づくり課	花巻市のコロナ対策について ②	②再度、休校や飲食店の営業停止、外出自粛などの対策をとるのかを伺う。	外出自粛の要請については、新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条の規定により、緊急事態宣言(同法第32条)がなされた区域において都道府県知事が定める期間及び区域に対して生活の維持に必要な場合を除きみだりに居宅またはこれに相当する場所から外出しないこと、その他感染防止に必要な協力を要請できる。とされている。 この規定によると、外出自粛の要請などは政府による緊急事態宣言がなされた場合において、その対象区域となった場合に対象区域の都道府県知事より要請される可能性がある。 緊急事態宣言は感染症が全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼし、または恐れがあるものとして政令による一定の要件が発生したと認めるときになされるものだが、この場合において外出自粛の要請などを行うことについては岩手県内のまん延状況等により判断されるものと考えている。 いずれ、密閉、密集、密接の3密を避けることや政府が示す新しい生活様式の実践による感染症対策をとることによって緊急事態宣言がなされる要件である全国的かつ急速な感染症のまん延が防がれ、外出自粛の要請などがなされる可能性は低くなっていくものなので、一人一人の感染予防対策の取り組みを引き続きお願いしたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	R2.11.6	市政懇談会	土沢	健康福祉部	健康づくり課	花巻市のコロナ対策について ②	②再度、休校や飲食店の営業停止、外出自粛などの対策をとるのかを伺う。	市教育委員会では、『臨時休業(休校)等の基本的な対応表』を作成し、感染状況を5つのステージに分類した上で、各ステージにおける基本的な対応を定めている。臨時休業を想定しているのは5つのステージのうち3～5のステージである。その内容は、ステージ3は「児童生徒・教職員及びその家族が濃厚接触者となり、複数の濃厚接触者が確認された場合は、当該中学校区単位で臨時休業の実施を検討する」、ステージ4は「児童生徒・教職員及びその家族が感染者となり、学校に在籍・所属する本人が感染した場合は、当該校を臨時休業とする」、ステージ5は「複数校・園等で発症となった場合は、市内の全部または一部の学校の分散登校を検討する」というものである。なお、ステージ3～5における臨時休業の期間は、消毒作業のために必要な期間と考えている。 文部科学省による「学校における新型コロナウイルス感染症に関する管理衛生マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」においては、6月16日の改訂以降、東京都クラスの発生状況であっても、長期的な休業措置を取るのではなく、1クラス当たりの児童生徒の人数を20人程度にするなどの対策を講じた上で授業を実施する方針が示されており、基本的には、市内一斉に長期的に臨時休業措置を実施する可能性は低いと考えている。 なお、市教育委員会が作成した『臨時休業(休校)等の基本的な対応表』は、市のHPで公表している。
7	R2.11.6	市政懇談会	土沢	健康福祉部	健康づくり課	花巻市のコロナ対策について ③	③感染者が現状のままで推移した場合、図書館やその他の施設等(体育館、東和コミセン、振興センター等)が有効活用されていない現実をどうとらえ、いつまで続けるのかを伺う。	ガイドラインにおける現時点の状況はどのレベルにあるのかについて回答する。 ガイドラインは1から4まで4段階に分かれている。 レベル1は県内で感染者が確認された場合 レベル2は緊急事態宣言が県外に発令された場合、隣接県で感染拡大の恐れがある場合 レベル3は県内、市内、感染拡大期、市内で感染者が連続して発生している場合 レベル4は県内市内感染蔓延期という最後の段階である。 感染者の発生状況によっては市は対策本部を開催することとしている。 その対策本部において、レベルを上げるかどうかの判断をすることになる。そこで決定した内容については速やかに広報することとしており、施設ごとにガイドラインと異なる制限をする場合もあり得る。その際も、施設にしっかりと案内していきたいと考えている。引き続き市の感染防止対策に協力願いたい。
8	R2.11.6	市政懇談会	土沢	健康福祉部	健康づくり課	公共施設(会議室)の利用時間制限緩和について	施設利用時間制限の2時間設定の根拠と施設利用制限の緩和等今後の見通しはあるか伺う。	2時間についての医学的根拠があるという話は聞いたことがない。施設利用時間の基準は絶対的なものではないので市に要望があれば基準の変更を検討する。 振興センターは地域の方々で管理しているため、そこである程度判断することは構わない。
9	R2.11.6	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	東和総合支所内事務室内のカラーコーン設置について	東和総合支所内の通路と職員の執務スペースを隔てるために現在赤いコーンを置いてあるがコーンではなく別の方法での表示がいいのではないかと伺う。	執務事務スペースの境界について、業務内容によっては個人情報等を預かっており、その管理運営上カラーコーンを設置している。カラーコーンではなく別な方法を検討する。 →12月4日東和総合支所内の執務室との境界にボールによる表示方法に変更した。(発言者承知済)

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
10	R2.11.6	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	旧土沢小学校跡地の草刈り作業について	旧土沢小学校跡地の草刈り作業を地元地域に委託できないのか伺う。	地元地域に委託が可能であるかどうかを検討する。
1	R2.11.16	市政懇談会	小山田	健康福祉部	健康づくり課	高齢者の季節性インフルエンザ予防接種費用の無料化について	現在、花巻市ではこども及び高齢者を対象に季節性インフルエンザ予防接種費用の助成を行っている。 今年は新型コロナウイルスの影響もあり、感染すると重症化リスクの高い高齢者(65歳以上の方など)については、安全安心な生活が確保できるよう、季節性インフルエンザ予防接種費用の無料化について伺う。	インフルエンザワクチンの接種については、予防接種法に基づく国が定めた予防接種(第2条)で高齢者(65歳以上)と60歳以上65歳未満で心臓、腎臓呼吸器など一定の基礎疾患を持つ方を対象に市町村が定期接種を実施することとされている。 また、高齢者以外の子どもなどへのインフルエンザワクチンの接種は任意の接種であり、当市においては生後6か月以上小学生までのお子さんを対象にした接種費用の助成を行った。 今年は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、有効なワクチンのあるインフルエンザについて、任意の接種を促すためにこれまで生後6か月以上小学生までとしていた助成対象を中学生までに拡大するとともに、新たに妊婦についての助成制度を設けて1回の接種あたり3,000円の助成を行っている。 高齢者については、市町村が行う定期接種であり、こちらは一人当たり3,170円を公費で負担している。この市町村の負担については一部の自治体で全額公費負担としていところがあるが、当市の負担額は県内の他自治体と比べ低い負担ではないこと、さらに、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があり、インフルエンザワクチンの供給について政府において過去5年で最大量となる約6,300万人分のワクチンを確保する予定であるが、ワクチンの量には限りがあることから、9月7日付で厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部より、各都道府県、市町村等に対し、「インフルエンザワクチンの予防接種を幅広く無料化する施策によって特定の地域でインフルエンザワクチンの需要量が急増した場合には当該地域における季節性インフルエンザワクチンの需給がひっ迫し、かえって接種を受ける機会の確保に支障を生じるなどの混乱が生じることも懸念される。」との通知がなされていることから一律の無料化については実施しないこととした。 なお、この後9月14日に岩手県を通じて厚生労働省から通知のあった「高齢者の定期接種を10月1日から優先的に行い、そのほかの接種希望者は10月26日からの接種を呼びかけること」への当市の対応については、すでに7月に花巻市医師会との協議により例年どおり10月15日からの接種開始予定としていた高齢者のインフルエンザワクチン接種の通知発送事務を前倒しし10月2日までに対象となる高齢者約32,500人に接種のための予診票の発送を終えたところである。
1	R2.11.16	市政懇談会	小山田	健康福祉部	健康づくり課	高齢者の季節性インフルエンザ予防接種費用の無料化について	現在、花巻市ではこども及び高齢者を対象に季節性インフルエンザ予防接種費用の助成を行っている。 今年は新型コロナウイルスの影響もあり、感染すると重症化リスクの高い高齢者(65歳以上の方など)については、安全安心な生活が確保できるよう、季節性インフルエンザ予防接種費用の無料化について伺う。	今度中学生への3,000円の補助をするが、対象となる中学生の総数が2,500人すると総額750万円ほどである。一方65歳以上の高齢者の対象者は35,000人おり、一人当たり3,000円を補助すると総額1億円となる。仮に75歳以上を対象として15,000人ぐらいとしても、4,500万円となる。年金生活の方で生活が厳しい方は沢山いると思うが、年金自体大幅に減っているわけではないので高齢者の方々に多少しも負担していただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
2	R2.11.16	市政懇談会	小山田	総合政策部 東和総合支所	防災危機管理課 地域振興課	小山田地区における花巻市 指定緊急避難場所について ①	現在、小山田地区の花巻市指定緊急避難場所は小山田振興センターとなっているが、当該施設は洪水や土砂災害危険箇所ではないものの、周囲が崖地である上に周辺道路は狭く勾配が急である。 駐車場の条件も悪いことなどから、地区内のより条件の整った他の施設(例えば前田コミュニティセンター→軽井沢公民館)などへの変更を検討する必要があると考えるが、市の見解を伺う。	災害の際に避難する施設等は、指定緊急避難場所と指定避難所の2種類がある。指定緊急避難場所は、災害が発生又は発生する恐れがある時に、切迫した危険から逃れるために最初に避難する場所で、1日か2日程度の短期間滞在する場所と位置付けており、小山田地区では「小山田振興センター」を指定している。また、指定避難所は、災害が過ぎた後、家屋が損壊するなどして自宅に戻れない方が、ある程度の期間避難生活を送る施設のことで、小山田地区では指定緊急避難場所と同じく「小山田振興センター」を指定している。 指定緊急避難場所または指定避難所を指定するにあたっては一定の基準があり、指定緊急避難場所の場合には、災害時に地域住民に開放することが可能であること、避難スペースは落下物や家具の転倒などの恐れがないこと、浸水想定区域・土砂災害警戒区域等に該当しないこと、耐震基準を満たすことなどが求められている。 小山田振興センターは、周囲が崖地であるうえに周辺道路は狭く急勾配であること、駐車場の条件も悪いこと等から、地区内のより条件の整った施設への変更を検討する必要があるとのこと意見であるが、市としては、振興センター以外の建物を指定緊急避難場所として指定することについては、地元の皆さまがそのように望まれるのであれば、より安全で適切な施設への指定変更に向けて検討していくことについて、自主防災組織や地域の方々と話し合いをしてみたいと考えている。
2	R2.11.16	市政懇談会	小山田	総合政策部 東和総合支所	防災危機管理課 地域振興課	小山田地区における花巻市 指定緊急避難場所について ②	現在、小山田地区の花巻市指定緊急避難場所は小山田振興センターとなっているが、当該施設は洪水や土砂災害危険箇所ではないものの、周囲が崖地である上に周辺道路は狭く勾配が急である。 駐車場の条件も悪いことなどから、地区内のより条件の整った他の施設(例えば前田コミュニティセンター→軽井沢公民館)などへの変更を検討する必要があると考えるが、市の見解を伺う。	指定緊急避難場所および指定避難所となっている小山田振興センターは、現在の小山田保育園の場所に旧小山田村役場、隣接して旧小山田農協があり、小山田地域の中心地ということを踏まえて、昭和57年に東和町高齢者コミュニティセンターとして建築されたものである。立地場所については、浸水想定区域・土砂災害警戒区域等には該当していないが、ご意見のとおり、周囲が崖地であるうえアクセス道路は幅員が狭い坂道となっており、特に小山田振興センターへの進入路は急勾配となっている。 提案のあった前田コミュニティセンターは、小山田地区の南西部に位置し、比較的平坦な立地場所となっており、浸水想定区域・土砂災害警戒区域等に該当していない。 建築年度は昭和59年に建築された木造モルタル平屋建鉄板葺の建物で、建築から36年経過しており、新耐震基準により建築されている。 収容可能人数は、諸室の中では研修室2室が収容する部屋と想定されるので、新型コロナウイルス感染症予防対策として避難者一人当たり4㎡を確保すると33名と見込んでいる。 また、アクセス道路は平坦で幅員は十分にあり、緊急車両等の進入にも問題ない状況であり、駐車場については、施設の敷地内を利用することにより、小山田振興センターと同程度以上の駐車が可能と見込まれる。 以上の施設の状況から、前田コミュニティセンターへの指定の変更を検討することについては 立地場所・施設の構造及び周辺の環境などにおいては支障はないものと考えている。 東和総合支所においても、先ほど説明したとおり、小山田地区の皆さんの総意、ご希望であればより安全で適切な施設への指定の変更について、小山田地区の皆さんと話し合いながら検討してまいりたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
3	R2.11.16	市政懇談会	小山田	健康福祉部	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症対策について	市が取り組んでいる現状について教えて欲しい。	先日、皆さんは特別定額給付金として10万円受け取られた。この給付金は花巻市だけでおよそ95億円かかっており、これらはすべて国からお金をいただいた。 花巻市の市税収入は年間113億円である。そのうち65億円が固定資産税、市民税個人分は40億円、企業分は8億円である。つまり、市税とほぼ同じお金が国から交付されていることになる。花巻市は県内でいちばん早く5月7日から給付を始めた。ほかには温泉関係で1泊4,000円の補助も出した。Paypayをどんどん使っていただき、地場の温泉とか店舗の経営者を助けてほしいと思う。市では困っているすべてのの方々にお金を給付することが難しいので、本当に困っている人たちに支援することに絞っていきたいと考えている。例えば小学校、中学校、高校に入るときに10万円ずつ支援するということにしている。 現時点において花巻市では感染者が発生していない状況である。市では医師会と協力して地域外来検査センターを開設している。週2回水曜日と土曜日に医師の紹介によりPCR検査を受ける体制を作っている。皆さんは病院について心配されていると思うが、県でホテル等の軽症者を受け入れる準備をしている。 ワクチンについては、来年になれば利用できる可能性がある。来年の4月以降本格的に接種して政府はオリンピック前に国民に渡るようにしたいと考えているがまだ不確定である。
4	R2.11.16	市政懇談会	小山田	建設部	道路課	地域内の除雪について	地域で除雪委託制度を維持するために固定費割合比率を上げて欲しい。	除雪制度に関して、固定費制度を決めたのは3年ほど前からである。建設部で業者からアンケートをとって今年度の制度を10月頃に決定した。今年度の制度変更はできないが、今年の除雪の状況を見ながら、来年度(令和3年度)以降の検討をしていきたいと考えている。